公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン

非常勤職員募集要項

１ 募集人数

１名

２ 業務内容

(1)勤怠・支払等の庶務業務の事務補助

(2)その他、上記以外の一般事務にかかる事務の補助

３ 応募資格

次の（1）、（2）及び(3)の受験資格をいずれも満たす者がこの試験を受けることができます。

(1)平成19年４月１日以前に生まれた者

(2)ＯＡ機器の操作に従事した経験のある者（Ｅｘｃｅｌ・Ｗｏｒｄの操作経験を有することが望

ましい）

(3)以下の欠格条項に該当しない者

イ　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ロ　地方公共団体及び法人等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

ハ日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 学歴は問いません。

※ この職は日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、日本国籍を有しない方で、

就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

４ 任用期間

令和７年４月１日から令和７年12月31 日まで

５ 勤務条件

(1)勤務時間・日数

次のア・イのいずれかの勤務時間

ア ９時から 17 時 30 分まで（休憩 45 分）

イ ９時 30 分から 18 時 00分まで（休憩 45 分）

週５日（38時間45分）、休憩時間（上記ア・イともに 12 時 15 分から 13 時まで）

(2)休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から12月31日まで

(3)勤務場所

大阪市住之江区南港北二２丁目１番10号　ＡＴＣ ビル O's 棟北館 4 階

公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン事務室　並びに

大阪市此花区夢洲中　大阪・関西万博会場内

(4)給料等

給料（月額） 213,556 円

※採用されるまでの職歴等によって上記以外の金額となることがあります。

上記の他に通勤手当、期末・勤勉手当や勤務実績等に応じた手当（超過勤務手当等）が支給され

ます。

※上記給料等は、令和７年３月下旬に開催される法人理事会の議決をもって確定します。

(5)休暇等

|  |  |
| --- | --- |
| 年次休暇 | 付与日数：15 日付与期間：令和７年４月１日～令和7年12月31日 |
| 特別休暇 | ・夏季休暇　・忌引休暇　・ドナー休暇　・生理休暇　・結婚休暇・産前産後休暇　・配偶者分べん休暇　・妊娠障害休暇　・育児参加休暇・育児時間休暇　　・子の看護休暇※1　・短期介護休暇※1(※1) 別途取得要件あり |

(6)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険

(7)服務

・服務規律及び懲戒の適用の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

(8)その他

受験資格がないこと並びに申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には、採用を取り消すことがあります。

６ 選考方法

口述（面接）試験

７　選考日時及び選考会場

日時：令和７年３月17日（月）15時から

場所：〒559-0034 大阪市住之江区南港北二丁目１番10号 ＡＴＣ ビル O's 棟北館 4 階

公益社団法人　2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　会議室

８ 申込方法等

(1)申込書類

次の書類等を持参または郵便等で提出してください。

なお、書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

|  |  |
| --- | --- |
| 非常勤職員採用申込書※過去３カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。※採用申込書は本法人所定の様式に限ります。 | １通 |

(2)申込方法

ア 申込期間

令和７年２月27日（木）から３月12日（水）

９時 30 分から 17 時 30 分まで（土日、祝日を除く）

　　　　※郵送される方は、提出書類を封筒に入れ、「公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン非常勤職員採用申込書在中」と朱書のうえ、必ず簡易書留により送付してください。（郵送の場合は令和７年３月12日（水）必着）

イ 提出先

〒559-0034 大阪市住之江区南港北二丁目１番10号 ＡＴＣ ビル O's 棟北館 4 階

公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　総務グループ（担当：大平・小坂）

(3）採用申込書の取得

公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　総務グループ（大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣ ビル O's 棟北館 4 階）にまで受け取りにきていただくか、本法人のホームぺージから取得してください。

９ 合格者の決定について

(1)口述（面接）試験の得点が一定の基準に達している者を合格とします。

結果は、合否に関わらず、本人に文書で通知します。（令和７年３月24日（月）発送予定）

なお、電話等での合否のお問い合わせにはお答えできません。

(2)合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載され、その登載順位に従って採用予定者が決定されます。

(3)採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

(4)採用候補者名簿に登載された採用予定者以外の者は、採用予定者の採用辞退等で欠員が生じた場合に、名簿登載順位に従って、その都度、採用予定者とします。

なお、採用候補者名簿への登載期間は令和７年４月30 日までです。

10　その他

(1)この試験において提出された書類等は、受付後返却しません。

(2)受験に際して本法人が収集した個人情報は、職員採用試験の事務の円滑な遂行のために用い、本法人個人情報保護規程に基づき適正に管理します。

11　問合せ先

公益社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン　総務グループ（担当：大平・小坂）

〒559-0034 大阪市住之江区南港北２丁目１番10号　ＡＴＣ ビル O's 棟北館 4 階

電話：06-6615-6709（直通）